

別紙 2 (様式第 1 号関係)

流域治水の具体的な取組み内容

下記のとおり流域治水の具体的な取組み内容を報告します。

(企業等名称：株式会社 米北測量設計事務所)

目的や背景	米北測量設計事務所は、日々多様に変化してゆく社会情勢及びニーズに応じていくため、作業効率のアップや品質向上を目標に社員の技術力を磨き、地域の安全・安心・快適な社会資本整備の推進に努めています。近年の自然災害は、激甚化・頻発化し、特に、愛媛県では、平成 30 年に西日本豪雨災害が発生し甚大な被害に見舞われるなど、愛媛の治水対策の推進は急務となっています。このため、弊社でも、流域内のあらゆる関係者が一体となって水災害の防止・軽減に取り組む『流域治水』に着手することとしました。
取組み内容	◆非常用電源の確保；発電機、蓄電器、電気自動車 ◆水災害に備えた資機材の確保；測量機器、ブルーシート、ボート等 ◆水災害を含めた企業BCPの策定；R元.9.1策定（毎年10月改定） ◆防災士の取得；4名取得済（R8.4.1現在） ◆水災害を想定した避難訓練と社内研修の実施；R8.6、R8.7社内研修開催 ◆河川の清掃ボランティア活動；頓田川（毎年5～7月実施）
取組状況が分かる写真	◆非常用電源の確保 ・発電機、蓄電器、電気自動車（2台） ◆水災害に備えた資機材の確保 ・ドローン、地上レーザー、GNSS、TS、土嚢袋（50袋）、ブルーシート（10枚）、ポンプ、小型ボート、投光器

	◆水災害を想定した避難訓練と社内研修の実施 ・流域治水に関する社内研修（R8. 7. 29、R8. 6. 22）》 ※流域治水に関する様々な取組みの研修 ～流域治水における砂防、ため池、田んぼダム、地下貯留施設等の事例研修及び効果検討  R8.7.29  R8.6.22 ◆河川の清掃ボランティア活動 ・頓田川で実施（R8. 5. 29、R7. 7. 4）  R8.5.29  R7.7.4
その他	企業等が自らの取組みを実施・発信していくことにより、県内における『流域治水』の普及・定着を進め、愛媛の安全・安心な治水対策が一層推進できるものと考えています。今後も、様々な『流域治水』の取組みを行っていきたいと思います。